

中国の2人、3ヵ月の視察を終え帰国

日本の介護を学ぶために3月21日に来日した中国の劉穎潔（りゅう・えいけつ）さんと王琪（おう・き）さんの2人が、3か月間の視察を終え、6月15日に帰国します。2人は、介護老人保険施設「すばる」や通所リハビリセンター「茶釜の湯」、特別養護老人ホーム「ヒューマンハウス」、城西病院などを視察し、日本の医療・福祉を学びました。

平成28年年11月に改正入管難民法が公布され、就労ビザの1つとして残留資格の中に「介護」が新たに設けられました。このため、外国人技能実習制度として日本で介護の仕事に就けるようになります。関連法令などを整備し、今年秋にも受け入れが始まる見通しです。

茨城国際親善厚生財団（I I F F）は、この外国人技能実習制度で、実習生を受け入れる監理団体となるための準備を進めています。実習生の受け入れや日本語学習、介護の実習を行っていく予定です。

劉さんと王さんは、ともに西安市の新世紀境外就業トレーニングセンターの職員で、同センターでは海外で学んだり、実習する中国人の派遣の橋渡しなどを行っています。今回の視察は、日本の介護などを視察したうえで、今後の中国人実習生の派遣をスムーズに行う準備も含まれています。

3ヵ月の視察を遠し、2人は「病院と介護施設が一緒にあるのは、中国では大都市にしかない。とてもいい経験になりました」と話していました。

劉さんは「日本の介護施設のサービスは行き届いている。中国では家族がお年寄りの世話をしているが、こうした高齢者の福祉施設が必要になってきています。病院でも患者の身の回りの世話は家族がしますが、できない場合は介護の人を雇います。中国でも介護の需要は多い」と話していました。劉さんは、中国で研修する中国人と研修先との調整などを行う仕事を予定で、「中国人は日本のマナーやルールが分からない。そこから教えてもらう必要がある」と話していました。

王さんは「日本に来たのは初めて。故郷の西安では空はいつも灰色。でも日本は空の色がとてもよかった」と感想を語り、「利用者さんの笑顔がとてもいい。素晴らしい仕事とと思いました。中国に帰ったら、まず日本語を勉強したい。そして、外国人技能実習生として来日して、達生堂グループで勉強したい」と話していました。

平成29年6月12日



劉穎潔さん



王琪さん

